

概要

火災による延焼被害を食い止める空き地として、また、震災時の防災活動を支援する機能として、地区内に公園や広場を整備します。

震災時の「避難場所」や「活動拠点」となる防災公園には災害対応トイレ、かまどベンチ、防火水槽なども併せて整備します。

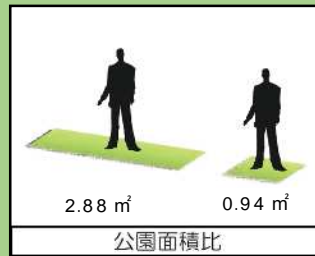
江古田北部地区では、街角に公園を整備しています。この公園では、イベントなども実施し、地域のコミュニティの拠点にもなっています。

江古田北部地区での公園（広場）整備



貫井・富士見台地区の現況

本地区内の公園緑地等は、22箇所、約15,120㎡あります。人口一人あたりの公園緑地等の面積は0.94㎡で、練馬区平均の2.88㎡を下回り、公園やみどりが少ない状況です。



公園や広場として整備する用地を探しています。

防災性の向上を目的とした公園・広場づくりのため、用地情報を引き続き募集しています。具体的には以下のような用地を探しています

- ・約1,000㎡以上の公園用地
- ・約200㎡以上の防災に資するまちかど広場やポケットパーク用地



～貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています～
(検索ワード:「貫井・富士見台地区」)

サイトアドレス : <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/nukui-hujimidai.html>

<お問い合わせ先> 練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課 貫井・富士見台地区担当
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話:03-5984-1429(直通)

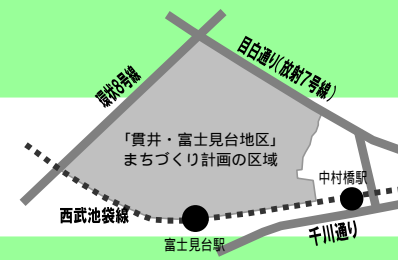
貫井・富士見台地区

平成28年3月発行

まちづくり通信

第12号

【発行】練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課



貫井・富士見台地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。このまちづくり通信は、地区のみなさまとまちづくりの情報を共有するために発行しています。

今号の内容

- 1面：富士見台駅周辺のまちづくり計画を検討しています
- 2面：密集住宅市街地整備・改善のご紹介 道路づくり
- 3面：密集住宅市街地整備・改善のご紹介 建物づくり
- 4面：密集住宅市街地整備・改善のご紹介 公園・広場づくり

富士見台駅周辺のまちづくり計画を検討しています

まちづくり通信第11号でもお知らせしましたが、現在「富士見台駅周辺まちづくりを考える会」で富士見台駅周辺のまちづくりについて、話し合いを行っています。

これまで、5回開催し、商業環境・交通環境・居住環境について、具体的なルールづくりの検討を進めています。



まちづくり方針

検討内容（具体的な取組み案）

< 商業環境の将来像 >

地域に密着した親しみやすい商店街
歩いてゆったり楽しめる商店街
街並みの整った活気ある商店街

- ・歩行者の安全確保のため道路を拡幅する。
- ・商店街通りは一階を店舗にすることを義務付けたり、バリアフリーにするなど建替えのルールをつくる。 など

< 交通環境の将来像 >

歩きやすい歩行者に優しいまち
駅にアクセスしやすい交通に利便なまち

- ・駅と住宅地を結ぶ主要な道路網を整備する。
- ・車やタクシーが止まれる駅前広場の拡幅整備を進める。
- ・鉄道沿いの道路に歩道を設置する。 など

< 居住環境の将来像 >

良好な居住環境を備えた利便で暮らしやすいまち
安心して暮らしを楽しめる明るいまち

- ・建物の不燃化を促進するためのルールをつくる。
- ・地震のとき倒れやすい危険なブロック塀に対して構造制限等のルールをつくる。 など

密集住宅市街地整備・改善のご紹介

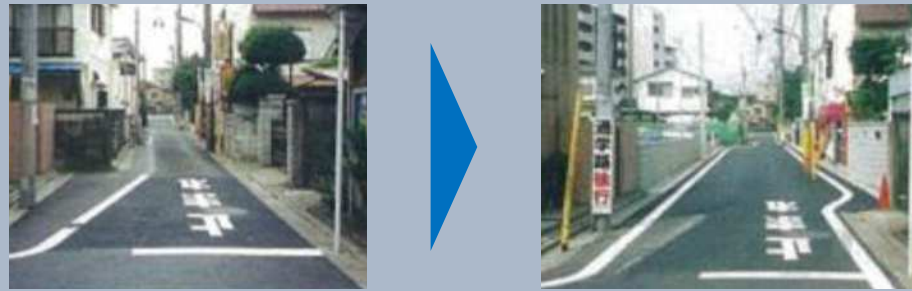
練馬区では、老朽住宅が密集し、道路や公園等の公共施設が未整備なため、良好な住宅の供給と住環境の改善が必要な地区において、「密集住宅市街地整備促進事業」(以下「密集事業」)を実施しています。この事業では①道路づくり、②建物づくり、公園・広場づくりにより良好な住環境の整備を図り、災害に強いまちづくりを進めることを目的としています。

①道路づくり

概要

震災時に安全な避難路となり、消防車や救急車が通れる防災道路を地区内に整備します。北町地区では平成8年度から密集事業に着手し、主要生活道路として、次のように4~5mの道路を6mに拡幅し、防災性を向上させています。

北町区の道路拡幅



貫井・富士見台地区の現況

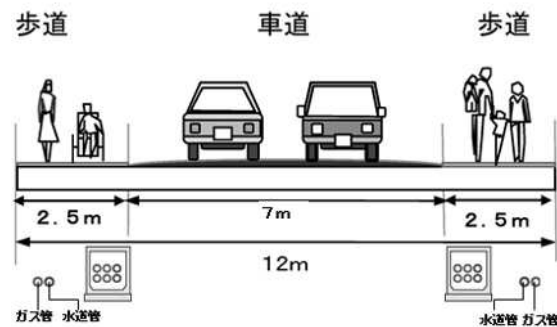
本地区では、緊急車両の通り抜けが困難な4m未満の道路が約55%となっています。幅員6m以上の道路ネットワーク整備ができていない状態です。また、歩道付きの道路もほとんどありません。

道路の拡幅

本地区では、生活幹線道路A路線の拡幅整備を進めています。

今年度は、南側の約450m区間について用地測量を行っており、拡幅事業に取り組んでいます。

生活幹線道路A路線断面イメージ (幅員12m 歩道含む)



建物づくり

概要

震災が起こっても倒れにくく、燃えにくい建物への建替え等の推進を図ります。江古田北部地区では平成4年度から密集事業に着手し、古くなった木造の建物が密集している地区において、次のように共同建替えを実施し、不燃化建替えを実現しました。

江古田北部地区での共同建替え(不燃化)



貫井・富士見台地区の現況

本地区の不燃領域率は49.9%であり、市街地の延焼による焼失率がほぼ0となる70%とは差がある状態となっています。

不燃領域率とは、地区内における道路、公園などのオープンスペースや燃えにくい建物が占める割合を基に算出するもので、まちの燃えにくさを表す指標です。

建替え助成制度

良好な市街地の形成を図ることを目的として、木造住宅等を複数の権利者が共同で建替えを行う際に、建築設計費や既存住宅の取り壊し費用等を助成しています。

【共同建替えの主な要件】

- 敷地面積 150㎡以上
- 建替え前の住宅が耐用年数(構造によって異なります)の3分の2以上を経過しているもの
- 建替え後の住宅が耐火構造または準耐火構造であること
- など

【共同建替えの助成内容】

- 建替えの設計費用の3分の2以内
- 建物の取り壊し、整地費などの3分の2以内
- 引越費用の3分の2以内
- 建替え後の共用施設部分の整備費用の3分の2以内
- など

上記のほか、協調建替えや個別建替えに対しても助成を行っています。詳細は東部地域まちづくり課へお問い合わせください。